

令和六年十二月十三日
令和六年十二月魚津市議会定例会追加提出議案

市長提案理由説明要旨

本日、追加提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、予算関係の議案といたしまして、「議案第八十四号 令和六年度魚津市一般会計補正予算（第七号）」は、歳入歳出予算の総額に一億四百八十九万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ二百七億六百九十五万円といたしたいのであります。

今回、追加補正いたしますのは、人事院勧告等に伴う人件費の補正をするものであり、財源として繰越金を充当いたしております。

「議案第八十五号 令和六年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）」は、歳入歳出予算の総額に三百八十五万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十九億六千二百二十九万二千元といたしたいのであります。

今回、追加補正いたしますのは、人事院勧告等に伴う人件費の補正をするものであり、財源として国民健康保険税及び繰入金を充当いたしております。

「議案第八十六号 令和六年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算（第三号）」は、歳入歳出予算の総額に三百七十三万五千元を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十三億九千九百八十一万九千元といたしたいのであります。

今回、追加補正いたしますのは、人事院勧告等に伴う人件費の補正をするものであり、財源として保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を充当いたしております。

「議案第八十七号 令和六年度魚津市水族館事業特別会計補正予算（第三号）」は、歳入歳出予算の総額に七十三万七千元を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億七千四百六十九万三千元といたしたいのであります。

今回、追加補正いたしますのは、人事院勧告等に伴う人件費の補正をするものであり、財源として繰入金を充当いたしております。

次に、条例関係の議案といたしまして、「議案第八十八号 魚津市職員の給与に関する条例等の一部改正について」は、本年十月に富山県人事委員会から出された職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、魚津市職員の給与月額等につ

いて所要の改正を行うとともに、一般職との均衡を図るため、特別職等における
期末手当の支給月数について、改正を行うものであります。

以上、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。